



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 災害救助法施行細則の一部を改正する規則 (生活安全安心課) 1

告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可 (村づくり計画課) 2
- 公共測量の実施の終了の通知 (農地農村整備課) 2

病院事業局事項

- 沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (県立北部病院) 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立北部病院) 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (県立中部病院) 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立中部病院) 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (県立南部医療センター・こども医療センター) 11
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立南部医療センター・こども医療センター) 12
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (県立宮古病院) 14
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立宮古病院) 16
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (県立八重山病院) 17
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立八重山病院) 19

その他

- 行政書士試験合格者の発表 21

規 則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和7年1月31日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第1号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則 (昭和47年沖縄県規則第19号) の一部を次のように改正する。

別表第1 避難所の供与の項中「仮小屋を設置し、天幕を設営し」を「移動可能な施設、車両等を設置し」に、「340円」を「350円」に改め、同表応急仮設住宅の供与の項中「6,775,000円」を「6,883,000円」に改め、同表炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給の項中「1,230円」を「1,330円」に改め、同表被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与の項中「19,200」を「19,800」に、「24,600」を「25,400」に、「36,500」を「37,700」に、「43,600」を「45,000」に、「55,200」を「57,000」に、「8,000」を「8,300」に、「31,800」を「32,800」に、「41,100」を「42,400」に、「57,200」を「59,000」に、「66,900」を「69,000」に、「84,300」を「87,000」に、「11,600」を「12,000」に、「6,300」を「6,500」に、「8,400」を「8,700」に、「12,600」を「13,000」に、「15,400」を「15,900」に、「19,400」を「20,000」に、「2,700」を「2,800」に、「10,100」を「10,400」に、「13,200」を「13,600」に、「18,800」を「19,400」に、「22,300」を「23,000」に、「28,100」を「29,000」に、「3,700」を「3,800」に改め、同表被災した住宅の応急修理の項中「50,000円」を「51,500円」に、「706,000円」を「717,000円」に、「343,000円」を「348,000円」に改め、同表学用品の給与の項中「4,800円」を「5,200円」に、「5,10

0円」を「5,500円」に、「5,600円」を「6,000円」に改め、同表死体の処理の項中「3,500円」を「3,600円」に、「5,500円」を「5,700円」に改め、同表埋葬の項中「219,100円」を「226,100円」に、「175,200円」を「180,800円」に改め、同表障害物の除去の項中「138,700円」を「140,000円」に改める。

別表第2政令第4条第1号から第4号までに掲げる者の項中「22,500円」を「21,500円」に、「16,500円」を「16,100円」に、「14,500円」を「13,700円」に、「14,200円」を「13,700円」に、「15,600円」を「15,200円」に、「25,700円」を「27,700円」に、「27,300円」を「28,500円」に、「28,500円」を「31,900円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の災害救助法施行細則の規定は、令和6年11月8日から適用する。

告 示

沖縄県告示第28号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年1月31日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 石垣島土地改良区
- 2 認可年月日 令和7年1月14日

沖縄県告示第29号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法14条第2項の規定により、沖縄県南部農林土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年1月31日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 北大東村（幕内3期地区）
- 2 公共測量を実施した期間 令和6年9月17日から同年12月9日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

病院事業局事項

沖縄県病院事業局管理規程第1号

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年1月31日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「身元引受人・連帯保証人」を「身元引受人兼連帯保証人」に改める。

別表第1中

「	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">歯科矯正料</td> <td style="width: 20%;">1回につき</td> <td rowspan="2" style="width: 40%; text-align: center;">点数表により算定した額に相当する額に100分の110を乗じて得た額 2,200円</td> <td rowspan="2" style="width: 20%; text-align: right;">を</td> </tr> <tr> <td>乳房ケア・指 導料</td> <td>1回につき</td> </tr> </table>	歯科矯正料	1回につき	点数表により算定した額に相当する額に100分の110を乗じて得た額 2,200円	を	乳房ケア・指 導料	1回につき	」
歯科矯正料	1回につき	点数表により算定した額に相当する額に100分の110を乗じて得た額 2,200円	を					
乳房ケア・指 導料	1回につき							
「								

歯科矯正料	1回につき	点数表により算定した額に相当する額に100分の110を乗じて得た額 590,000円の範囲内で院長が定める額 2,200円	に
歯科 ^{くう} 口腔外科 処置料	1回につき		
乳房ケア・指 導料	1回につき		

改める。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

入 院 申 込 書 （兼誓約書）

沖縄県立

病院長 殿

診察券番号

入 院 者	フリガナ		入院日	年	月	日	
	氏 名		男 女	生年月日	年	月 日 (歳)	
	現 住 所	〒	電話番号				
	本 籍 住 所		メールアドレス				
	勤 務 先	勤務先名		職業			
		住所		電話番号			
緊 急 時 連 絡 先	氏名		続柄				
	住所		電話番号				
申 込 者	フリガナ		生年月日	年	月	日 (歳)	
	氏 名		男 女	電話番号			
	現 住 所		メールアドレス				
	勤 務 先	勤務先名		職業			
住所			電話番号				

貴院に入院するに際して、院内の諸規則を遵守することを確約します。万一、各種規則に違反したとき又は他の患者様の迷惑になると判断されたときは、貴院の指示に従い即時退院することを了承し、いかなる場合も貴院にご迷惑をおかけしない事を申込者及び身元引受人兼連帯保証人と連署の上、誓約いたします。

身 元 引 受 人 兼 連 帯 保 証 人	フリガナ		フリガナ	
	氏 名	Ⓜ 男 女	氏 名	Ⓜ 男 女
	生年月日	年 月 日 (歳)	生年月日	年 月 日 (歳)
	入院者との間柄		入院者との間柄	
	〒		〒	
	住所		住所	
	本籍住所		本籍住所	
	電話番号		電話番号	
メールアドレス		メールアドレス		
勤 務	勤務先名		勤務先名	
	住 所		住 所	

先	職 業	先	職 業
	電話番号		電話番号

極度額※ 円 ※連帯保証人が支払の責任を負う金額の上限となる額
 この度、貴院に入院するにあたり、入院者が誓約した事項について連帯して責任を負うことを誓約
 します。入院者の身元に関する全ての事項を引き受け、診療費その他貴院に支払うべき経費の一切に
 ついても極度額の範囲内で、入院者と連帯して負担いたします。

附 則

この規程は、令和7年1月31日から施行する。ただし、第3条第2項の改正規定及び第1号様式の改正規定は、令和7年4月1日から施行する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

1 調達する特定役務の種類

- (1) 業務名 沖縄県立北部病院清掃業務
- (2) 業務内容 清掃業務
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和7年1月1日現在において5年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員の数が50人以上であること。
- (4) 従業員制服制度があること。
- (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
- (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。
- (9) 次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
イ 誓約書
ウ 営業概要書
エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
カ 法人にあつては、登記事項証明書
キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
コ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立北部病院ホームページ (<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/hokubu/>) から様式をダウンロードして入手すること。
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年3月11日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日までとする。
7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
(1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立北部病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃業務 一式
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和7年1月31日付け沖縄県公報定期第5287号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立北部病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立北部病院ホームページ（<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/hokubu/>）から様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和7年3月11日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和7年3月11日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年3月14日（金曜日）午前11時
 - (2) 場所 沖縄県立北部病院2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立北部病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年3月11日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県立北部病院総務課
 - (2) 所在地 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。
- 13 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年3月11日（火曜日）午後5時必着
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 - (1) JOB
Okinawa Prefectural Hokubu Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)
 - (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2025 to March 31, 2026
 - (3) DATE FOR BIDS
March 14, 2025 11:00 a.m.
 - (4) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Hokubu Hospital
2-12-3 Onaka, Nago City, Okinawa, 905-8512, Japan
Telephone 0980-52-2719

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 調達する特定役務の種類
 - (1) 業務名 沖縄県立中部病院清掃業務
 - (2) 業務内容 清掃業務
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和7年1月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が50人以上であること。
 - (4) 従業員制服制度があること。
 - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
 - (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
 - (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
 - (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに

加入していること。

(9) 次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 誓約書

ウ 営業概要書

エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類

オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表

カ 法人にあつては、登記事項証明書

キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

コ その他入札説明書に定める書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立中部病院ホームページ（<https://chubuweb.hosp.pref.okinawa.jp.news/>）から様式をダウンロードして入手すること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立中部病院設備・調達課 〒904-2293 うるま市宇宮里281番地 電話番号098-973-4111

(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和9年3月31日までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立中部病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立中部病院清掃業務 一式
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和7年1月31日付け沖縄県公報定期第5287号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立中部病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立中部病院ホームページ（<https://chubuweb.hosp.pref.okinawa.jp.news/>）から様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立中部病院設備・調達課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年3月14日（金曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立中部病院第3会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県立中部病院院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立中部病院設備・調達課
 - (2) 所在地 〒904-2293 うるま市字宮里281番地
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 長期継続契約について 当該契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年3月13日（木曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) JOB
Okinawa Prefectural Chubu Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)
 - (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2025 to March 31, 2027
 - (3) DATE FOR BIDS
March 14, 2025 10:00 a.m.
 - (4) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Chubu Hospital
281 Miyazato, Uruma City, Okinawa, 904-2293, Japan
Telephone 098-973-4111

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 福 里 吉 充

1 調達する特定役務の種類

- (1) 業務名 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務
- (2) 業務内容 清掃業務
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和7年1月1日現在において5年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員の数が50人以上であること。
- (4) 従業員制服制度があること。
- (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
- (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。
- (9) 次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 誓約書

ウ 営業概要書

エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類

オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表

カ 法人にあっては、登記事項証明書

キ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

コ 労働保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く）及び申請日直近の労

働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 この場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページ (<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/>) から様式をダウンロードして入手すること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 〒901-1193 南風原町字新川118番地1 電話番号098-888-0123
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年2月28日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 福 里 吉 充

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務 一式
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和7年1月31日付け沖縄県公報定期第5287号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページ (<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/>) から様式をダウンロードして

- 入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和7年2月28日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 〒901-1193 南風原町字新川118番地1
 - 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和7年3月14日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
 - 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年3月14日（金曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2階 講堂3
 - 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
 - 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
 - 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年3月14日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
 - 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
 - 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課
 - (2) 所在地 〒901-1193 南風原町字新川118番地1
 - 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
 - 12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本

契約を解除することができるものとする。

13 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年3月12日（水曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center & Children's Medical Center Cleaning duties
(indoor and outdoor)
- (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2025 to March 31, 2026
- (3) DATE FOR BIDS
March 14, 2025 10:00 a.m.
- (4) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center & Children's Medical
Center 118-1 Arakawa, Haeburu Town, Okinawa, 901-1193, Japan
Telephone 098-888-0123

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立宮古病院長 川 満 博 昭

1 調達する特定役務の種類

- (1) 業務名 沖縄県立宮古病院清掃業務
 - (2) 業務内容 清掃業務
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 営業年数が令和7年4月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が50人以上であること。
 - (4) 従業員制服制度があること。
 - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
 - (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
 - (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
 - (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。
 - (9) 次のアからオまでに該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつ

- て、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
イ 誓約書
ウ 営業概要書
エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
カ 法人にあつては、登記事項証明書
キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
コ 労働保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く。）及び申請日直近の労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し
サ その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立宮古病院ホームページ（<https://miyakoweb.hosp.pref.okinawa.jp/>）から様式をダウンロードして入手すること。
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1 電話番号0980-72-3151
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争

入札に参加させない。

- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立宮古病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立宮古病院長 川 満 博 昭

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和7年1月31日付け沖縄県公報定期第5287号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立宮古病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立宮古病院ホームページ（<https://miyakoweb.hosp.pref.okinawa.jp/>）から様式をダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月14日（金曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立宮古病院3階講堂

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立宮古病院院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札

- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立宮古病院総務課
- (2) 所在地 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和7年3月13日（木曜日）午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) JOB
Okinawa Prefectural Miyako Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)
- (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2025 to March 31, 2026
- (3) DATE FOR BIDS
March 14, 2025 10:00 a.m.
- (4) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Miyako Hospital
427-1 Hirarashimozato, Miyakojima City, Okinawa, 906-0013, Japan
Telephone 0980-72-3151

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立八重山病院長 和 氣 亨

1 調達する特定役務の種類

- (1) 業務名 沖縄県立八重山病院清掃業務

- (2) 業務内容 清掃業務
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 営業年数が令和7年1月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が50人以上であること。
 - (4) 従業員制服制度があること。
 - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
 - (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
 - (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
 - (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務があるものについては、これらに加入していること。
 - (9) 次のアからオまでに該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 営業概要書
 - エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
 - オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し並びに営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
 - カ 法人にあつては、登記事項証明書
 - キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - コ その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立八重山病院ホームページ（<https://yaeyamaweb.hosp.pref.okinawa.jp/>）から様式をダウンロードして入手すること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立八重山病院総務課設備・調達係 〒907

ー0002 石垣市字真栄里584番地1 電話番号0980-87-5557

- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和9年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立八重山病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

沖縄県立八重山病院長 和 氣 亨

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立八重山病院清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和7年1月31日付け沖縄県公報定期第5287号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立八重山病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立八重山病院ホームページ（<https://yaeyamaweb.hosp.pref.okinawa.jp/>）から様式をダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立八重山病院総務課設備・調達係 〒907-0002 石垣市字真栄里584番地1

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和7年3月7日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年3月14日(金曜日)午前11時
 - (2) 場所 沖縄県立八重山病院2階第3講堂
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県立八重山病院院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年3月7日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県立八重山病院総務課設備・調達係
 - (2) 所在地 〒907-0002 石垣市字真栄里584番地1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年沖縄県条例第56号)に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。
- 13 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年3月13日(木曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)
- (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2025 to March 31, 2027
- (3) DATE FOR BIDS
March 14, 2025 11:00 a.m.
- (4) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital
584-1 Maezato, Ishigaki City, Okinawa, 907-0002, Japan
Telephone 0980-87-5557

そ の 他

令和6年11月10日に実施した沖縄県知事の委任に係る令和6年度行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

令和7年1月31日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 望 月 達 史

試験会場	受験番号	試験会場	受験番号	試験会場	受験番号	試験会場	受験番号
沖縄大学 本 キャンパス	9310015	沖縄大学 本 キャンパス	9310106	沖縄大学 本 キャンパス	9310275	沖縄大学 本 キャンパス	9310458
沖縄大学 本 キャンパス	9310023	沖縄大学 本 キャンパス	9310109	沖縄大学 本 キャンパス	9310309	沖縄大学 本 キャンパス	9310482
沖縄大学 本 キャンパス	9310024	沖縄大学 本 キャンパス	9310112	沖縄大学 本 キャンパス	9310328	沖縄大学 本 キャンパス	9310488
沖縄大学 本 キャンパス	9310026	沖縄大学 本 キャンパス	9310139	沖縄大学 本 キャンパス	9310334	沖縄大学 本 キャンパス	9310492
沖縄大学 本 キャンパス	9310031	沖縄大学 本 キャンパス	9310159	沖縄大学 本 キャンパス	9310337	沖縄大学 本 キャンパス	9310493
沖縄大学 本 キャンパス	9310061	沖縄大学 本 キャンパス	9310161	沖縄大学 本 キャンパス	9310342	沖縄大学 本 キャンパス	9310497
沖縄大学 本 キャンパス	9310063	沖縄大学 本 キャンパス	9310166	沖縄大学 本 キャンパス	9310353	沖縄大学 本 キャンパス	9310527
沖縄大学 本 キャンパス	9310068	沖縄大学 本 キャンパス	9310195	沖縄大学 本 キャンパス	9310367	沖縄大学 本 キャンパス	9310531
沖縄大学 本 キャンパス	9310072	沖縄大学 本 キャンパス	9310209	沖縄大学 本 キャンパス	9310378	沖縄大学 本 キャンパス	9310562
沖縄大学 本 キャンパス	9310073	沖縄大学 本 キャンパス	9310238	沖縄大学 本 キャンパス	9310390	沖縄大学 本 キャンパス	9310566
沖縄大学 本 キャンパス	9310075	沖縄大学 本 キャンパス	9310248	沖縄大学 本 キャンパス	9310408	沖縄大学 本 キャンパス	9310620
沖縄大学 本 キャンパス	9310076	沖縄大学 本 キャンパス	9310249	沖縄大学 本 キャンパス	9310427	沖縄大学 本 キャンパス	9310654
沖縄大学 本 キャンパス	9310093	沖縄大学 本 キャンパス	9310267	沖縄大学 本 キャンパス	9310434	沖縄大学 本 キャンパス	9310658

キャンパス		キャンパス		キャンパス		キャンパス	
沖縄大学 本 キャンパス	9310095	沖縄大学 本 キャンパス	9310273	沖縄大学 本 キャンパス	9310446	沖縄大学 本 キャンパス	9310709
沖縄大学 本 キャンパス	9310100						

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地
---	--